

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格指定研修

2026年度 募集要項

■資格概要

こども家庭ソーシャルワーカーは、こども家庭福祉実務者の専門性向上を目的に設立された認定資格です。こども家庭福祉のさまざまな場所・立ち位置で活用・実践できるためのソーシャルワークを専門的に学ぶことで、こども家庭福祉に係る支援の専門性の担保を目指します。児童相談所の児童福祉司や、市区町村こども家庭センターの統括支援員などの任用要件の1つとしても位置付けられています。

詳細は、下記 URL「こども家庭ソーシャルワーカー認定資格」のサイトよりご参考ください。

<https://kodomo.jswc.or.jp/>

■研修機関情報

研修機関：学校法人西田学園 アルファ医療福祉美容専門学校

認定番号：2026-1-15

研修種別：指定研修

当該研修は、こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の取得に必要な研修として一般財団法人日本ソーシャルワークセンターから認定を受けております。

■募集対象

有資格者ルート①

社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者且つ

指定施設（※）において2年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した方

（※）対象施設：児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設などの施設での実務経験が必要。

■募集期間

2026年5月20日（水）～2026年6月21日（日）

※定員に達し次第募集終了となります。

■募集定員

20名

■実施形式

講義：オンデマンド視聴（視聴期間内の任意のタイミングで視聴）

演習：Zoom研修（日程指定あり）

※来校の必要はございません

■実施日程

講義：2026年7月1日～2026年10月31日（随時受講）

演習：別添の日程表をご確認ください。

■受講金額

受講料：160,000 円（当校修了生の方は 140,000 円）

演習補講費用：1 日あたり 6,000 円（一部のみ欠席でも 6,000 円発生いたします）

※指定テキスト代別途（下記参照）

※お申込みの時点で出席不可の演習日程がある場合は、別途指定の補講日をご案内しますのでお問合せください。

※演習日および補講日については、講師の都合等により予告なく変更する可能性があります。

※補講日は各科目原則 1 回のみです。補講の受講ができなかった際は翌年度の受講でご案内させていただく場合がございます。

■指定テキスト

『こども家庭ソーシャルワーカー研修テキスト』第 1 巻・第 2 巻・第 3 巻（中央法規出版）

上記テキストは必須となります。受講開始までにご購入をお願いいたします。

※お申込みの方には別途ご購入ページをご案内します。

■申込手順

①資格取得ルートを確認

※日本ソーシャルワークセンターHP (<https://www.jswc.or.jp/flow.html>) をご参照ください。

②日本ソーシャルワークセンター指定の研修管理システム（manaable/マナブル）に会員登録

③manaable にログイン後、「受講要件確認申請」をする

※受講要件確認申請手数料の支払いと審査に必要な書類のアップロードが必要です

④CFSW 受講者番号を取得

※修了証発行のため別途 CFSW 受講者番号をお伺いしますのでお控えください。

⑤manaable にて「アルファ医療福祉美容専門学校指定研修」を検索・申込

⑥アルファ医療福祉美容専門学校指定の振込方法（銀行振込）にて受講料を支払う

※上記の日本ソーシャルワークセンターが実施する受講要件審査を完了した方のみ、本研修はお申込みいただけます。

※受講要件審査の詳細については日本ソーシャルワークセンターにお問い合わせください。

■問合先

アルファ医療福祉美容専門学校 研修担当

TEL：042-729-1026（受付時間：平日 8：30-17：30）

Mail：pssw@alpha-net.ac.jp

以上